

令和 7 年第 1 回

遠軽町議会定例会会議録（第 2 号）

令和 7 年 3 月 7 日（金）午前 10 時 00 分開議

◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について

日程第 31

一般質問

◎出席議員（15 名）

議 長	16 番	杉 本 信 一 君	15 番	竹 中 裕 志 君
	1 番	白 幡 隆 一 君	2 番	秋 元 直 樹 君
	3 番	黒 坂 貴 行 君	4 番	阿 部 君 枝 君
	6 番	戸 松 恵 子 君	7 番	山 本 悟 君
	8 番	佐 藤 昇 君	9 番	佐 藤 登 君
	10 番	山 谷 敬 二 君	11 番	前 島 英 樹 君
	12 番	佐 藤 和 徳 君	13 番	渡 辺 清 夏 君
	14 番	今 村 則 康 君		

◎欠席議員（0 名）

◎列席者

町 長	佐々木 修 一 君	教 育 長	佐 藤 祐 治 君
代表監査委員	村 瀬 光 明 君	農業委員会会長	石 丸 博 雄 君

◎説明員

副 町 長	澤 口 浩 幸 君	総 務 部 長	鈴 木 浩 君
民 生 部 長	堀 嶋 英 俊 君	経 済 部 長	内 野 清 一 君
総 務 課 長	堂 前 政 好 君	情 報 管 財 課 長	吉 岡 秀 利 君
企 画 課 長	中 原 誉 君	財 政 課 長	今 井 昌 幸 君
税 務 課 長	渡 邊 亮 司 君	危機対策室参事	田 村 明 彦 君
保健福祉課長	岩 井 誠 志 君	保健福祉課参事	大 柳 京 美 君

《令和 7 年 3 月 7 日》

住 民 生 活 課 長	太 田 貴 幸 君	子 育 て 支 援 課 長	二 瓶 雄 介 君
農 政 林 務 課 長	広 瀬 淳 次 君	商 工 観 光 課 長	大 西 公 太 君
建 設 課 長	米 谷 克 美 君	水 道 課 長	大 川 寿 雄 君
水 道 課 参 事	小野寺 悟 君	生田原総合支所長	今 泉 郁 夫 君
生田原総合支所参事	大 泉 勝 義 君	丸瀬布総合支所長	加 藤 政 勝 君
丸瀬布総合支所参事	倉 内 健 一 君	白滝総合支所長	長 原 裕 一 君
白滝総合支所参事	水 野 徹 君	会 計 管 理 者	奥 山 隆 男 君
教 育 部 長	古 賀 伸 次 君	総 務 課 長	西 聡 君
社 会 教 育 課 長	中 南 秀 隆 君	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	小 玉 美 紀 子 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	堂 前 政 好 君	監 査 委 員 会 事 務 局 長	成 中 克 也 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	広 瀬 淳 次 君		

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	小野寺 正 彦 君	事 務 局 参 事	成 中 克 也 君
事 務 局 主 任	堂 前 あすか 君		

◎開議宣告

○議長（杉本信一君） ただいまの出席議員は 15 人であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（杉本信一君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第 125 条の規定により、秋元議員、今村議員を指名します。

◎日程第 31 一般質問

○議長（杉本信一君） 日程第 31 一般質問を行います。

一般質問は、再質問より質問者の質問時間を 30 分以内として、一問一答により行います。

通告の順により発言を許します。

通告 1 番、戸松議員。

○6 番（戸松恵子君） ー登壇ー

私は、質問通告書に従って質問いたします。

訪問介護事業の支援について。

2024 年の介護事業者の倒産が全国で 172 件、休廃業などは 612 件との調査結果が民間の調査会社から発表されており、介護保険制度が始まった 2000 年以降、最も多い件数です。そのうち 7 割が訪問介護事業所で、介護報酬の改定は 3 年に一度行われます。

2024 年 4 月からの改定では、介護サービス全体では、報酬を全体で 1.59% 増と微増した一方で、訪問介護の基本報酬だけは二、三%下げられました。この引下げは、訪問介護事業所にとっては、「まさかの引下げ」でした。人員不足やコロナ禍、急激な物価高騰といった介護事業に共通する何重もの苦境に加えて、訪問介護は利用者宅を 1 軒 1 軒回るため、自動車のガソリン代高騰も直撃しており、特に訪問介護は経営が苦しいというのが現場の実感です。

しかし、厚生労働省は、訪問介護事業所の経営に関して、他の介護事業と比べて黒字を出しているというデータを出しました。ただ、それは大都会のサービス付高齢者住宅などの集合住宅を効率よくケアできる事業所です。地域の広範囲に点在する高齢者宅をヘルパーが 1 軒ずつ回る従来型の訪問介護事業所は、多くが不採算で赤字に苦しんでいます。

遠軽町の訪問介護（ホームヘルプサービス）の事業所にも訪問して実態を伺ってきましたが、ヘルパーの数もぎりぎり、ガソリン代の高騰など、苦しい経営の中でもさまざま

まな工夫をして、何とか利用者のために頑張っている様子を聞いてきましたが、「今と同じような状態なら近い将来やっていけなくなる」という厳しい声を聞いています。

高齢者が住み慣れた地域で最後まで安心して在宅で暮らしていくためには、介護事業を守っていかななくてはなりません。そこで以下の点について伺います。

1、遠軽町の訪問介護事業所の経営状況について、実態をどの程度把握されていますか。

2、訪問介護の基本報酬が引き下げられていることから、遠軽町として、さらに財政支援をする考えはありませんか。

以上です。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

戸松議員の質問、訪問介護事業の支援についてお答えいたします。

1 点目の遠軽町の訪問介護事業所の経営状況について実態をどの程度把握されていますかとの御質問でございます。

町内の介護事業所については、町が委託している地域包括支援センターを事務局に、それぞれ連絡協議会をつくっており、訪問介護事業所についても「ヘルパーの会」を設置し、年に数回開催しているところです。この中では、課題の検討や勉強会のほか情報交換なども行っているところですが、各事業所の経営状況までは把握をしておりません。

2 点目の訪問介護の基本報酬が引き下げられていることから、遠軽町としてさらに財政支援をする考えはありませんかとの御質問でございます。

本町では、これまでもコロナ禍や物価高騰等の影響を受ける中、事業を継続する社会福祉事業所や医療機関などに対して、地方創生臨時交付金を活用した支援を何度も実施しており、また本定例会、今回の議会においても、物価高騰の影響により光熱費等の負担が増加している町内の医療機関、福祉サービス事業所等に対して支援をするため、重点支援地方交付金を活用した支援金の補正予算を議決いただいたところであります。

今後とも社会情勢を鑑み、国などの動きを注視しながら、これまでと同様に必要な支援を行っていく考えであります。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 戸松議員。

○6番（戸松恵子君） 先ほどの佐々木町長のお話にありました令和6年度物価高騰対策支援事業として、今年、1事業当たりの金額を確認しましたら、北海道から1施設当たり1万7,000円、遠軽町から3万2,000円の補助が出るということはお聞きしております。合計で1施設に対して4万9,000円です。ですが、これでは足りないというか、まだ焼け石に水状態だと思います。

私がある事業者に伺ったときには、ひっきりなしにまず利用者から電話がかかってき

ていました。遠軽町でも残念ながら孤独死があり、ヘルパーが第一発見者という例もあるというふうに聞いております。また、独り暮らしの方とか老夫婦だけで生活している方で、お子さんが遠くにいて、本当にヘルパーだけが頼り、部屋の中も少しごみ屋敷のようになってしまっていて、1週間に1時間だけではとても足りず、本当は土日も来てほしいのだけれども、行ってあげたいのだけれども、人手が足りなくて、これ以上は入れないのだというような切実な実態。また、会社の自動車が3台しかないので、足りないときはヘルパーの自家用車を借りて使っているのですが、買物や通院のときに、高齢のため失禁してしまったりするというような問題があり、なかなか個人の自家用車を使うのも心苦しいとか、通院で付き添っていくと時間がすごく取られてしまうとか、いろいろな大変な中で、ヘルパーたちは、お年寄りのためになくてはならない仕事を体を張って頑張ってくれていると思います。

私自身の身近な方でも、ヘルパーにお世話になっている方、たくさんいます。けれども、どこの訪問事業所も「このままでは近い将来やっていけなくなる」という言葉が出ています。「私が倒れたら事業所を辞めるつもりです」というふうにおっしゃった方もいました。

この先、事業所が少なくなっていけば、一番困るのはお年寄りです。在宅介護がかなわず、孤独死が増えていく時代にもなりかねません。

ヘルパーの処遇改善を求める声を上げていくこと、訪問介護の基本報酬引下げに対して再改定を求める声が介護関係者からも上がっています。遠軽町としても、3年に一度の改定を待たずに、国に要望したり、声を上げていくことが必要だと思いますが、どうでしょうか。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） まず、戸松議員の最初の質問の中から幾つか考えをお答えしていきたいと思います。

まず、今回の物価高騰支援対策事業につきましては、先ほどの答弁にもありましたけれども、訪問介護事業所を含む医療機関、それからほかの福祉サービス事業者の支援、これまでも何度も行っているところであります。今回も物価高騰負担軽減を行うことで、昨日、議会の議決をいただいたところなのですけれども、物価高騰の影響を受けているのは訪問介護事業所だけではなく、これらを含む介護事業所だったり、医療機関もあらゆる燃料や電気料の物価高騰の影響を受けているものであります。限られた財源でより多くの生活者や事業者を支援するために検討して、昨日の補正予算の提案とし、皆様の議決をいただいたものと理解しております。

また、人手不足に関しましては、本町では介護事業者の人員不足について、人材確保のため平成27年から初任者研修や実務者研修のスキルアップに対する費用の一部助成を行っているところでありますし、また令和6年度からは、新たに介護事業所において、外国人の介護職員を雇用する際に生じる人材紹介者に対して支払う手数料の一部

を、外国人介護職員人材確保助成金として、3か年の時限立法ではありますがありますが、行っております。このように、社会状況を鑑みながら必要な施策を検討して行っているところであります。

また、今回の介護報酬の改定についてですけれども、国の今回の令和6年度の介護報酬の改定の資料に基づきますと、介護現場で働く方々の処遇改善を着実に行いつつ、サービスごとの経営状況の違いを踏まえた対応を行って、訪問介護事業所も含めて全体で1.59%の、先ほど戸松議員の通告の中にもありますけれども、改定をするというふうになっております。この中で訪問介護については、処遇改善加算について今回の改定で高い加算率とされており、賃金体系等の整備、一定の月額賃金配分により、まずは14.5%から、それから経験技能のある職員等の配置により24.5%まで取得されるように設定されております。国はこれらも含めて改定を行っているという説明となっております。もし制度などに不明な点などがあれば、本町の介護保険担当まで御相談いただければと思います。

また、これらも全部含めて、人手不足やそれら訪問介護事業も含めた介護事業所が大変な状況は、こちら先ほどの答弁の中にありましたけれども、各連絡協議会の中でお話は聞いています。経営状況云々まで踏み込んだ話はしておりませんが、今回の先ほどから述べている物価高騰や何かの制度設計をする際にも、三百何件、四百何件ありますから、全員からは聞いておりませんが、注視して、状況を聞いて、どのような手当をしたら一番よろしいかということを確認しながら制度設計をその都度行っているところであります。

繰り返しになりますけれども、そういった国の制度や何かを利用しながら、今後とも必要な支援などを考えてやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 戸松議員。

○6番（戸松恵子君） いろいろ支援していただいているということも、全くないわけではないのは分かっていますので、そこら辺も今後——10人以下でやられている事業所が多いものですから、切実に成り手がいないという、若い人が辞めていくという実態がありましたので、そこら辺はぜひ共有していただきたいと思いますと思っています。

今後の、2024年頃がピークと言われている高齢化なのですが、これからまだどんどん進んでいきます。しかし、ヘルパーの増える見込みというのは、このままでは少ないということです。

そこで、町の事業者からの切実な声だったのですが、ヘルパー養成講座を開いてほしい、福祉に関わる人を育成してほしいということです。社会福祉協議会と連携を取って開催してくれるのが一番いいのではないですかという声もありました。また、遠軽高校生や定時制の生徒たち、若い人が町に残ってくれる手段を考えてほしいという声もありました。

コロナ禍の前まではいろいろ行われていたと思うのですが、中学生や高校生の老人施設への職場体験、学校や地域の中でお年寄りや子どもたちが昔の遊びを伝授したり、触れ合う機会をつくったり、ボランティア活動を行ったりして、お年寄りと交流する機会をまたぜひ、コロナもだんだん今、収まってきましたので、そういう機会をつくってほしいと。お年寄りとの交流によって、お年寄りは優しいなとか、お年寄りと一緒にいると楽しいなとかというようなことも、若い人たちが将来、老人のための福祉や仕事に就きたいと思ってくれる手段をぜひ取り組んでいただきたいという声があります。

若い人が遠軽町に残って、やりがいのある仕事に就いてほしい、お年寄りが安心して住み続けていける町にしていくためのこのような取組については、どのように考えますか。見解をお願いします。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） まず、支援の話です。全然足りないのではないかという。今、うちの課長も答弁しましたがけれども、昨日、補正予算を上げて支援の予算も上げたけれども、その際には皆さん全会一致で質問もなく議決していただいたので、そこをまた言われても、私どもとしても返答に困るということがございます。

燃料高騰も含めて、物価高騰、本当に大変です、今。それだからこそ、今、国のほうでいろいろな見直しもする中、支援もしているわけだし、我々もそれに町の貴重な一般財源を足して支援を今までもしてきたわけです。これからはしてまいりますという、私も答弁をいたしました。そこはそれで御理解いただけるということでよろしいかと思いますけれども。

あと質問と相当要点が変わりまして、養成講座とか要望がありました。それはもう、そういうことの要望があれば、先ほどもヘルパーの会とかやっているわけですから、そういうところを出していただければ、私どもも社会福祉協議会と連携しながら十分やってまいりたいというふうになるはずですので、そういうところで声を上げていただければと思います。

それから、非常に大きなお話になりました。人口減少に伴う話にもなりますけれども、若い人が残るように。だからこそ、今、うちの町では、遠軽高校の維持と、教育と医療、この二つに大きな力を割いているのです。両方、私の直轄地ではございません。遠軽厚生病院も民間です。遠軽高校も道立高校です。けれども、やはりこの二つがなければ、医療と教育のないところで、私たち、もう屯田兵の時代ではないですから、この遠軽・紋別地方で1次産業をすることはできません。我々の価値というのは、やはり1次産業で食料安全保障の面で国家に貢献していくわけですから、そこにやはり人が集まらなければならないわけです。そういう意味で、遠軽高校も、昨日の私の施政執行方針の中でも言わせていただきましたけれども、120名からの、町外からも呼んで、何とか高校を維持する、これだけで大変なのです、今。どこの町も高校なくなっていますよね。何とか遠軽高校、最後のとりでで、この遠軽・紋別地方で残さなければならないの

です。

それは今、非常に全国から注目されるくらい効果が上がっているし、また新規就農においても、遠軽町は農業人口は非常に少ないですが、それに比べると相当な新規就農者が、若い人たちが来て、入ってくれているわけです。これも全道的にも注目されているわけです。

そういった形で地域を守っていくということは、これも以前から私の政策のイロハの一番柱ですので、そういったことでこれからもこの町の人口減少にあらがいつながりながら地域を守っていくということで御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 以上で、戸松議員の質問を終わります。

通告2番、8番佐藤議員。

○8番（佐藤 昇君） ー登壇ー

通告書に従いまして、私のほうから2点質問いたします。

1点目、新庁舎前庭の整備についてお伺いいたします。

新庁舎の建設については、来年度の完成を目指し、現在、着々と整備が進められていると思います。また、新庁舎前庭においても、樹木等の移植も完了し、さらに新庁舎オープンまでには整備も進められてくるものと思います。

新庁舎については、町民サービスの向上や町民の交流の場、町の活性化の拠点としても大いに期待するところです。

そこで、新庁舎前庭の整備等について、次の点について町の見解を伺います。

前庭を町民の憩いの場という観点から、ベンチや軽微な遊具、軽微な大人の健康遊具などを設置する考えはないでしょうか。

2点目、町におけるカスタマーハラスメントに対する取組についてお伺いします。

ハラスメントについては、セクハラ、パワハラなど多岐にわたりますが、最近、顧客による著しい迷惑行為であるカスタマーハラスメントが社会問題となっています。

そうしたことを受け、北海道においても条例の制定、また最近では、小売業においてもその対策に乗り出すという報道もなされているところです。

そこで、次の3点について町の見解を伺います。

1点目、北海道における条例制定を受け、町としての対策について、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

2点目、役場庁舎内や関連する施設などで、カスタマーハラスメントと思われる事象、事例は過去1年間であったのか。また、あったとすれば、どのように対応されたのでしょうか。

3点目、町職員がハラスメントの被害に遭うのを防ぐための方策として、庁舎内や関連施設において、特に町民と多く接する場、窓口等でのネームプレートの着用について、廃止もしくはイニシャル化などの方策を講ずる考えはないでしょうか。

以上です。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

8 番佐藤昇議員の一つ目の質問、新庁舎前庭の整備についてお答えいたします。

町民の憩いの場という観点から、ベンチや軽微な遊具、軽微な大人の健康遊具などを設置する考えはないかとの御質問でございます。

1 条通北 2 丁目の旧イケコー跡地を現庁舎の前庭に代わる緑地とするため、昨年度は設計業務を行い、配置計画に基づき、前庭から樹木を 30 本移植したほか、石碑 2 基も移設したところであります。

設計の基本的な考え方は、現庁舎の前庭の使われ方や雰囲気を引き継ぐものであり、今後、整備を進めていく新たな緑地には、利用者が座って休憩できるベンチのような腰かけの設置は計画しておりますが、遊具や健康器具などの設置は考えていないところであります。

遊具については、近隣に遊具を設置している公園があり、また大人の健康遊具については、令和 5 年 3 月の一般質問でも答弁いたしました。さまざまな機会を通じて健康増進に向けた取組を推進していることから、設置する考えはないことを答弁しており、現在もその考えに変わりはありません。大人の健康遊具は、軽微なものであっても大人向けの仕様であり、子どもが健康遊具で遊んでけがをする危険性があることから、慎重な判断が必要だと考えております。

また、新庁舎建設基本計画に基づき、災害時に一時的な避難やさまざまな目的で利用できる広場となるよう整備を進めていることから、遊具や健康器具などで場所を取りたくないという考えでございます。

次に二つ目の御質問、町におけるカスタマーハラスメントに対する取組についてお答えいたします。

1 点目の北海道における条例制定を受け、町としての対策についてどのように考えているかでございますが、町では、これまで不当要求行為等への対応を図るため、遠軽警察署に組織としての対応方法について相談をしており、職員に対しては、個人で問題を抱え込むことのないよう、所属長を中心とした組織において対応するということを周知してきたところであります。今回、北海道が制定したカスタマーハラスメント防止条例第 9 条による指針の作成が、現在、北海道で行われている最中でありますので、今後、作成された指針を基に町としての取組を検討する必要があると考えているところであります。

2 点目の役場庁舎内や関連する施設などでカスタマーハラスメントと思われる事象は、過去 1 年間であったのか、また、あったとすればどのように対応されたかでございますが、カスタマーハラスメントと思われる事象に当たるかは別としまして、強い口調や長時間の電話などが一定程度あることは承知しているところであります。この場合にお

いても、それぞれの所属長を中心とした組織において対応することとしており、ふだんの仕事と同様に報告・連絡・相談の徹底を図っているところであります。

3点目の町職員がハラスメントの被害に遭うのを防ぐための方策として、庁舎内や関連施設において、特に町民と多く接する場、窓口などでネームプレートの着用について廃止もしくはイニシャル化などの方策を講ずる考えはないかであります。現在、職員が着用しているネームプレートには、所属と氏名を記載しているところであります。近年、他の自治体でネームプレートの記載内容を見直す事例があることは承知し、町としても記載内容の在り方について検討をしていたところであり、その結果、新年度から見直すということとしたいと思えます。

いずれにしても、今後も職員が安全で安心して働ける職場づくりを進めてまいります。

以上です。

○議長（杉本信一君） 8番佐藤議員。

○8番（佐藤 昇君） 1点目の関係について再質問します。

いずれにしても、いろいろな災害とかそういうことまでも含めて前庭を使うようなこともあるので、ベンチ程度は置くというふうなことで言われましたけれども、そういう健康遊具とか遊具については置く考えはないということだと思います。健康遊具の関係については、町長答弁にもありましたけれども、以前、私が質問して、所管の保健福祉課からは見事に否定をされたわけではありますが。いろいろと言われていました。安全面だとかスペースだとか言われていましたけれども、例えば大人の健康遊具にしてもそんなに、10個も20個も置くのなら別です。一つ、二つ置いても、そんなにスペース的には私は取られないのではないかと思いますし、危険なものを置くという、例えばベンチの横にこんな輪みたいなものがついていて、そこを利用して例えば腹筋とか腕立て伏せとか、そういったような軽微なベンチもあるわけですが、大人の遊具も。そういったものの程度も置けないのか、駄目なのかということでもう一回聞きたいのですが、駄目なのかでしょうか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 前回もお答えしたかもしれませんが、これは別にほかの町でやったからどうのこうのではないですけれども、一つの事例として、恵庭にすごく整備したのがあったのですよね。今はもう、残念ながらないのです。

私、町なかのいろいろな施設の配置も、以前もお話したことあるかどうか分かりませんが、やはりある程度集約しないと、ぼつらぼつら置いてもどうもあまり効果がないものも、全部とは言いませんけれども、あるかと感じています。そういった意味で、例えば今スポーツ施設なんかも、今までいろいろな施設がばらばらでしたけれども、これになるべく集約することによって、人件費だとか管理、これは管理費用だけでなく安全面でも効果がありますので、大きな考えとしては、そういうふうなぼつぼつ

ではなくて、やるとすれば集約してやってまいりたいと考えているところであります。

それとやはり、今、工事していますよね。ここは、本当に広い庭です。私たちの先輩たちがこういうところに配置してくれて、本当にこれは私たちの先輩たちの先見の明があったと思います。古くなったら前に移って、例えば今、新しい庁舎ができて、また70年とかたてばまたここに帰るのかもしれませんが、そうすると、やはり1回そっちに移ったときに、どうしても庭がすごく、まず取れなかったのです。庭が取れないので、イケコーの土地も購入した上で、狭いですが、避難のこともありますけれども、少し庭を造ったということです。そういったトータルの面で御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 8番佐藤議員。

○8番（佐藤 昇君） 1点目の質問は分かりました。終わります。

2点目の関係ですけれども、（1）の関係については、今も警察とも相談したり、組織で対応していくということについても周知をしているというような答弁。道のほうで条例などもできた、道で資料も作ると。それらを参考にしながら今後進めていく、こういう答弁だったと思いますけれども、いずれにしても、カスタマーハラスメントに発展をしていくといったら少し言葉が違うかもしれませんが、やはりとっかかりは苦情か、もしくはクレームとか、そういうところからだんだんエスカレートしてカスタマーハラスメントと言われるところに進んでいくのではないかと思うのですけれども、私も郵便局の窓口で働いた経験がありますから、状況的には理解はできますけれども、やはり大切なのは初動ですよね。だから、本当にカスタマーハラスメントになっていく危険性がないのかどうかという、それをやはり判断をして、後方にいるいわゆる上司の方、管理職なども含めてそういった状況などを常に把握をしながら、少しおかしいと思ったら、例えば別室に来ていただいて話をするとか、そういう初動態勢、これをやはり進めていくのが第一歩、カスタマーハラスメントを防ぐための第一歩になるというふうに私は思っているのですが、そこら辺の体制の整備というのは、先ほどの答弁の中に入っているのかもしれないけれども、そういう体制というのは今取られているのかどうか、そこら辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（杉本信一君） 堂前総務課長。

○総務課長（堂前政好君） 御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど町長の答弁にもありましたとおり、そういった初動の部分も含めまして、所属長を中心とした組織においての対応というものは、今現在も実施をしているところであります。報告・連絡・相談、そういった徹底につきましても、ふだんの仕事と同様に徹底することは、さまざまな機会を通じて伝えているところでございます。

また、北海道が策定をいたします指針に基づきまして、町としてもそういった取組については検討していく必要があると考えておりますが、また一方で、カスハラに遭う前

に未然に防ぐ取組というものも重要かというふうには思っております。そういったことで、町といたしまして、そういうマニュアル的なものを策定した際には、広く周知もかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 8番佐藤議員。

○8番（佐藤 昇君） それで、職場の中に安全衛生委員会があると思うのですが、安全衛生委員会、管理職なども含めて、その中には労働者を代表する者のうちから町長が指名する者を安全衛生委員会の中に入れて、いろいろな安全面、衛生面、労働安全ですからそこら辺を含めて、広範に諮問をしながらいろいろと協議をしていくというか、そういう組織であると思うのですが、そういったところで、実際の現場で働く職員の皆さん方を交えて、実態なども含めて、そういうところで協議をしていろいろな方策を練っていくというようなことなどについては、考えていらっしゃいますか。

○議長（杉本信一君） 堂前総務課長。

○総務課長（堂前政好君） 御質問にお答えをさせていただきます。

安全衛生委員会の活動としての取組といった御質問でございますが、現在、安全衛生委員会の取組といたしましては、職員の健康管理の部分を中心とした中で委員会を運営しているところでございます。御質問の防ぐような対策、そういったものについての活用については、今現在考えていないところであります。総務課を中心としまして、そういった組織の取組につきましては検討していきたいと考えておりますが、もちろん職員の意見というものも何らかの形で取り入れるというような方策も検討はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 8番佐藤議員。

○8番（佐藤 昇君） それでは、1番目の関係については終わります。

2番目については、特にこちらから改めて質問することはありません。

3番目の関係でありますけれども、いずれにしても新年度からどういうふうな形にするか具体的に検討するという答弁でした。

町の中を見ても分かると思いますけれども、金融機関あたりではまだ具体的にそういったことはやっていないようですけれども、コンビニとか郵便局あたりでもフルネームでなくて名前だけだとか、そういうふうな方向に変わってきています。したがって、例えば私が言ったようにイニシャルにするか、あるいは名字だけにするか、そこら辺のところも含めて、町の職員の皆さん方の意見を聞きながら進めていただきたいと思います。その点については、どうでしょうか。

○議長（杉本信一君） 堂前総務課長。

○総務課長（堂前政好君） ネームプレートの変更内容の御質問でございますけれども、まだ決定ではございませんけれども、全国的な市町村の見直しの流れなどを踏まえ

まして、現在、フルネームから名字だけの記載ということで検討しているところであり
ます。廃止の部分は、まだこの先の検討ということで考えております。まずは名字、フ
ルネームから名字に変える、そういったことで検討しているところでございます。

以上です。

以上で、8番佐藤議員の質問を終わります。

通告3番、阿部議員。

○4番（阿部君枝君） ー登壇ー

通告書に従いまして、2点について質問いたします。

1点目は、ヤングケアラー支援について。

ヤングケアラーとは、家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子ど
ものことです。背景として、少子高齢化や核家族化の進展、共働き世帯の増加、家族の
経済状況の変化といったさまざまな要因が考えられ、都市部も地方も同じなのではない
かと考えられます。

家族の介護や世話を日常的に担うヤングケアラーの割合は、中学生の約18人に1
人、高校生の約24人に1人に上ると言われています。

子どもが家事や家族の世話をすることは、ごく普通のことだと思われるかもしれませ
んが、勉強に励む時間、部活に打ち込む時間、友人とのたわいのない時間等、これらの
子どもとしての時間を引き換えに家事や家族の世話をしていることがあります。

自分のことや家のことを話すのは勇気がいると思います。周りの人が気づき、声をか
けて手を差し伸べることで、ヤングケアラー自身が自分は一人ではない、誰かを頼って
いいのだと思える、子どもとしての時間を取り戻すことができると考えます。そこでお
伺いします。

1点目は、ヤングケアラーへの支援は、子どもの権利の視点に立つことが重要と考え
ます。実態把握及び支援には、複数の部署が連携し、町内のヤングケアラーの実態把握
に取り組む必要があると考えますが、見解をお伺いします。

2点目、ヤングケアラーの支援には、早期発見が重要と考えます。教職員等に対する
周知、指導について見解をお伺いいたします。

次に、2点目は、带状疱疹ワクチンの定期接種化について。

昨年12月の一般質問で、带状疱疹予防ワクチンの一部助成についての答弁は、「国
の動向を見ながら検討させていただきたい」でした。その後、12月18日、厚生労働
省の専門部会は、带状疱疹を予防するワクチンについて、2025年4月から定期接種
化する方針を了承しました。個人の予防に重点を置き、原則65歳の人と経過措置とし
て70歳から5歳刻みの年齢の人を対象に実施されます。

発症の原因は、過去に感染した水疱瘡のウイルスが治癒後も体内に潜伏しており、成
人の9割以上がウイルスを保有しているとされています。加齢や疲労により免疫力が低
下したときに、ウイルスが再活性化し、発症します。

ワクチンの有効性を踏まえ、希望する高齢者らが1人でも多く接種を受けられるよう、町の対応等が喫緊の課題です。そこで、次の点についてお伺いします。

带状疱疹は、50歳以上の罹患率が高く、70代でピークを迎え、80歳までに3人に1人が発症するおそれがあると言われていています。このたびの事業の助成対象者から外れる方々に対しての対応等についてお伺いいたします。

以上です。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

阿部議員の一つ目の質問、ヤングケアラー支援についてお答えいたします。

1点目の実態把握及び支援には、複数の部署が連携し、町内のヤングケアラーの実態把握に取り組む必要があると考えますが、見解をお伺いいたしますとの質問ですが、本町では、児童に係るさまざまなケース問題に対し、児童相談所をはじめとして、各学校、警察署、地区の民生委員、児童委員などを含めた要保護児童対策地域協議会、略して要対協を開催し、ヤングケアラーにかかわらず、児童虐待の相談や家庭におけるさまざまな問題への支援の在り方を協議し、支援に向けての方向性を図り、使えるサービスなどを利用するなど、現在もケース家庭に対しての支援を続けております。今後も引き続き関係機関と連携を図り、情報共有に努めてまいります。

2点目のヤングケアラーの支援には早期発見が重要と考えます。教職員等に対する周知、指導について見解をお伺いしますとの御質問ですが、1点目同様に、要対協を通じて情報共有、周知を図るほか、各学校が児童・生徒の様子の変化に気づく機会が多いと思われることから、教育委員会を含めて連携に努めてまいります。

次に二つ目の御質問、带状疱疹ワクチンの定期接種化についてお答えいたします。

このたびの事業の助成対象者から外れる方々に対しての対応等についてお伺いしますとの御質問ですが、過去の議員からの一般質問でもお答えしているとおり、予防接種費用助成は、感染症が流行したことによって町民の健康が脅かされるおそれがある場合、ワクチン接種の効果が明確で集団感染予防に有効であることなどを考慮した上で、実施の可否を判断することが重要であるため、新たな予防接種助成については定期接種のみ行っています。

令和6年12月19日開催の第3回予防接種自治体向け説明会において、带状疱疹ワクチンの定期接種化について説明を受けた以降、本町においても定期接種費用助成について検討し、令和7年度の予算に計上したところです。带状疱疹ワクチンの定期接種の対象者や経過措置については、国の予防接種基本方針部会において議論を重ねた結論であり、こうした国の考えに基づき、対応を検討してきたところです。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 初めにヤングケアラーの件ですが、さまざまな機関と連携を

取って、ヤングケアラーばかりではなく、ほかの面も相談というか、検討をやっているということですが、このことに関しては本当に認識を深めることが大事だと思います。

また、情報共有し相談をつないだりするなど、具体的な取組の課題としては、家族の支援関係者や学校など、日頃から子どもに身近に接する人々がいかに早く子どもの負担に気づき、相談窓口等につなげていくかが重要かと認識しています。

そのため、他分野の関係機関を対象に、早期発見や理解促進、連携強化に向けた研修会を実施するとともに、ヤングケアラーに気づくためのチェックリストや相談から支援の流れが見える化したものを共有するなど、迅速でかつ円滑な相談につながる取組が必要だと思いますが、やられているということですが、チェックリストとかそういうものというのは、実際に使ったりしているのでしょうか。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） ただいまのヤングケアラーに関する御質問にお答えしたいと思います。

先ほどの答弁でもありましたとおり、本町では要対協を中心に、ヤングケアラーを含めた児童、それから問題のある家庭の支援の取組などを行っているところであります。その中で、先ほどおっしゃられました身近な方の気づく体制が必要だということですので、ケースに応じてですけれども学校、それから児童の兄弟もいる場合もありますので保育所だったりとか、それから児童館を利用していれば児童館の先生だったりとか、例えば遠軽地域にかかわらず、生田原だとか白滝だとか丸瀬布だったら駐在所の警察署も入ってもらったりとか、常に身近な地域の目から判断するように、常日頃から連携を取っているところであります。

これはまず前段になりますけれども、ただ、チェックリストだとかそういったものについては、現在のところそこまで、要するにローラーでやっているかどうかという質問かと思いますが、そういった全体を通してということは、今現在、取組はしていないところであります。ただ、いち早く気づくことができるように、繰り返しになりますけれども、地域の目、その連携については日頃から強化に努めていると自負しているところであります。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） そういうものは使っていないということですが、これは北海道ケアラー支援についてということなののでしょうか、引っ張り出してみたのですけれども、アセスメントシートを活用しようなんていうのがありまして、こういうものを活用しているかと思いましたが、していないということでしたので、それはそれとして、今後このようなものを活用するようなことは必要ないですか。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） 御質問にお答えいたします。

先ほどの答弁の中にもありましたけれども、日頃から各他団体との連携に努めるとともに、特に子どもの身近な学校の先生や何かが気づくのが機会が多いと思いますので、連携を深めるのには教育委員会との協力も必要ですので、教育委員会とも連携を図っていきます。

その中で、各学校においてこれまでの身近な日頃の生活の中で把握をお願いしていましたが、今言った実態把握の調査等は現在のところは考えておりませんが、これまでの把握方法や取組などで早期発見につなげていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 非常にこのヤングケアラーというのは、家庭内のデリケートな問題であること、また本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であつても表面化しにくい構造となっているということも踏まえると、本当に身近な学校、また教職員の負担になるのかもしれませんが、一番長い時間学校にいるわけですから、そういう部分の理解を深める、また適切な支援につなげるということは非常に重要だと思います。今、続けているからこれでということではなく、本当に障がい者や高齢者、困窮者支援などのそういう分野との連携と包括的に支援することが非常に大事だと思いますので、まず周りの方にこのヤングケアラーということを知っていただくということが大事ではないかと思うのです。意外と知られていない、専門家の方の中では知られているのかもしれませんが、一般的な方にどれだけ知られているのかという疑問もあるのですが、その点はどのように捉えていますでしょうか。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） まず学校職員のヤングケアラーの研修についてなのですが、教職員の研修としては、北海道の教育委員会が実施するヤングケアラー支援に係る校内研修パッケージの取組のほか、校内研修、それから個人の自己研鑽研修、職員会議の情報共有、各通知文書による資料回付などを実施しているところであります。

また、北海道から北海道ヤングケアラー相談窓口啓発用カードの配布についてということの依頼がありまして、小学校・中学校対象にヤングケアラー専門相談窓口である北海道ヤングケアラー相談窓口サポートセンターの啓発用カードを配布しているところであります。先ほどの取組に加えまして、こういった活動をしているところであります。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） この取組をしているということですが、道教委が全教職員を対象に主催する研修会等にも積極的に参加しているのでしょうか。

○議長（杉本信一君） 西総務課長。

○総務課長（西 聡君） ただいまの御質問にお答えいたしたいと思います。

重複になるかもしれませんが、教職員の研修等につきましては、先ほど岩井課長から答弁したパッケージの研修を３年間の中で教職員がオンデマンド形式で受講するということになっております。そういった部分の中で研修を深めておりますし、日頃から職員会議、それから通知文書、研修資料等が来た場合には、都度、研修を行っているということになりますので、日頃の部分とそれから研修状況も含めて取組を進めているということになります。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○４番（阿部君枝君） これから将来、可能性をいっぱい秘めた子どもたちが安心して暮らせる取組をぜひ町ぐるみでやっていただきたいと思います。この件については終わりたいと思います。

次に、带状疱疹の再質問をさせていただきます。

定期接種は主に感染症から国民を守る、社会での蔓延や個人の重症化を予防するため、法律に基づいて行われます。重症化すると神経の損傷による痛みが長く続いたり、麻痺が残ったりするおそれがあり、希望する高齢者の接種を後押しする意味で今回の事業は意義が大きいと思います。

次の点についてお伺いしたいのですが、定期接種化によるワクチン、２種類ある自己負担額というのはどのように考えているのでしょうか。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） 令和７年度の予算ですので、これからまた予算特別委員会などで審議されることだと思いますが、今回提案した内容について説明いたします。

これまでのインフルエンザ、肺炎球菌、令和６年度から行っている新型コロナワクチンの予防接種、今回の带状疱疹ワクチンにつきましては、それらと同じ分類に区分されるところであります。

令和６年度から行っております新型コロナワクチンの助成の際にも御説明しているところですが、これまでの予防接種の助成と同様なバランスを持った考え方で行っているところであり、今回の带状疱疹ワクチンにつきましても、それらの過去の予防接種の助成とバランスを取りながら制度設計を組んだところでもあります。

ワクチンにつきましては、いわゆる生ワクチンと組替えワクチンというものがあります。組替えワクチンにつきましては２回接種することになっております。

今回、町の助成額としましては、６５歳以上の方と、それから低所得者ということで、生保の方を対象にしているところでもあります。生保の方も年齢は６５歳以上ですが、その金額をそれで分けているところでもあります。生保の方については、これまでのワクチンと同様、全額を町の方で負担する考えであります。

助成額につきましては、生ワクチンにつきましては3,300円、それから組替えワクチンについては、1回当たり8,000円を助成していると考えているところであります。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） それで、料金は出ましたけれども、ワクチンを接種できる医療機関先は、4月から接種を受け入れる体制は万全なのでしょうか。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） 病院につきましては、これまでも任意接種をやっている医療機関もありますので、そういったところは可能かと思いますが、助成の関係もありますので、今、保健福祉課との調整を図っているところであります。国からもできるだけ早く、4月1日にこだわることはないのですけれども、できるだけ早く取り組むようなというような指導もありますので、調整を図っております。

ただ、先ほどの繰り返しになりますけれども、今現在、任意接種を行っているところもありますので、早期に始められるような体制は整っていると考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 4月1日からとは言わないと言いますが、これを聞いた方はすぐできるのだと思い、私に予約できるのだろうか、と、すごく希望を持っていたら、しやる方が多いように見受けました。

次に、対象者に対して今後どのように周知していくのか、これは個別通知になるのか、広報だけでは少し厳しいと思うのですが、その辺の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） お答えいたします。

肺炎球菌のときも同じような取扱いをしていたのですが、65歳になる方につきましては、こちらで個別通知を行っていきたいと思います。また、これから5年間ある経過措置の方につきましては、あらゆる広報を通じて周知していきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 予防ワクチンの病状の正しい知識の周知も欠かせないと思います。ワクチンの有効性や安全性について、対象者が効果など十分に理解した上で接種できるよう取り組むべきと考えます。

現在、ホームページや健康相談等で、町民に対して带状疱疹に関する情報提供をされていると思いますが、さらなる充実と具体的な病状等の紹介なども考えていただきたい

と思いますが、これを最後にしたいと思います。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） お答えいたします。

繰り返になってしまうのですが、これまでの新型コロナワクチン、肺炎球菌も始める際には同じようなことをしてきたのですが、新たに助成する場合については、ワクチンの有効性や、こういった病状ですから皆さん予防接種に取り組ましようというようなことはこれまでも行っておりまして、今回の带状疱疹ワクチンにつきましても、先ほど答弁させていただきました個別通知を含めた中で周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 11時10分まで、暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時08分 再開

○議長（杉本信一君） 再開いたします。

岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） 先ほどの阿部議員に対する答弁の中で、生活保護世帯の助成額について訂正したいと思います。

65歳以上という表現をしましたが、正確には65歳の方と経過措置を含む方ですので、発言して訂正いたします。

以上です。

○議長（杉本信一君） 通告4番、白幡議員。

○1番（白幡隆一君） ー登壇ー

会議規則の規定により、次のとおり通告します。

町が発出した（仮称）遠軽ウィンドファーム事業に対する道への「環境影響評価方法書に係る意見について」。

町内における民間事業者が計画をしている風力発電計画について、道から照会のあった環境影響評価方法書に係る意見の回答書が、令和6年12月23日付で町から発出されています。

その中で、発電稼働後の電波障害、騒音、鳥類の衝突事故など7点にわたって意見が述べられていますが、そこで出された意見に関連して、次の2点について町の見解を伺います。

意見の中では、社名淵地区の河川について「工事での土砂の流出により水質の悪化が懸念されるため、工事による影響について、最新の知見や専門家等の助言を得ながら、適切な方法で調査、予測をすること」と意見をしています。

工事の影響による水質の悪化は、遠軽町にとって憂慮される重大な問題であることか

ら、事業者にはより適切な調査が求められますが、計画立地において工事の影響が懸念される箇所をほかにも検討されているか、町の見解を伺います。

2、「地域住民への積極的な情報提供や丁寧な説明など適切な対応に努めること」と意見をしていますが、この地域住民とは、遠軽町民、付け加えます、遠軽町民全体を対象としているのか伺います。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

白幡議員の質問、町が発出した（仮称）遠軽ウィンドファーム事業に対する道への「環境影響評価方法書に係る意見について」お答えいたします。

まず、議員の御質問にある「発出」という言葉ですけれども、通常、行政側から文書、談話などを広く外に向かって出す際に使用されるもので、今回の意見につきまして、北海道から照会——照会というのはこれでどうですかというのがあり、それに回答をしているものでありまして、「発出」という言葉は若干違和感を感じているものでございます。

その上で、1点目の計画立地において、工事の影響が懸念される箇所をほかにも検討しているかとの御質問であります、町としましては、対象事業実施区域内を流れている河川をはじめ、対象事業実施区域外を流れている河川でも、対象事業を実施するに当たり、環境への影響が危惧される河川につきましては、検討される場所と判断をしています。

2点目の地域住民とは遠軽町民全体を対象としているのかとの御質問であります、町としましては、遠軽町で生活を営む方々を対象として考えており、特に対象事業実施区域に近い社名淵、美山、千代田、若松、見晴及び栄野の地域の方々への丁寧な説明や情報提供が必要と判断しています。こういったところは特にです。

なお、町として風力発電事業に対して推進をした事実はありません。法令にのっとり、事業者から提出された環境影響評価方法書などに対し、事業実施場所の市町村や都道府県が環境への影響が危惧される点や、環境影響調査の方法に不十分な点があると判断したときは、意見を申述することができる、述べることができるということで、今回、青天ウィンドファーム合同会社から提出された方法書に対しては、環境への悪影響や調査の方法や範囲が不十分と判断し、意見書を提出したところです。

また、本事業をはじめ発電所建設に係る開発行為に関しては、市町村、都道府県から出された意見書の内容を踏まえ、最終的に国が認可への可否を決定するもので、町として認可を決定する権限はないことを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 暫時休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午前 11 時 14 再開

○議長（杉本信一君） 再開いたします。

白幡議員。

○1 番（白幡隆一君） 町長は「発出」という言葉に少し丁寧な言葉というか、意味の違いを指摘されましたが、遠軽町が道に提出した意見書でございますが、出した意見の中、7 項目全て、それぞれ風力発電に係る重要な課題が述べられております。

風力発電は、民間の事業、国有地の利用ということから、遠軽町は中立という立場を取っているところですが、環境に影響を与えるおそれのある風力発電の立地稼働は全国でも数々の問題が出てきており、事業者には地元自治体、住民に対しては丁寧な調査と説明が求められているのは明らかなです。国有地の計画であろうとも、環境の影響が及ぶのは地元住民であることは間違いないことで、遠軽町が出した 7 項目の意見は、遠軽町の住民が昨年より風力発電の計画を知り、学習会を通し強く懸念を抱いていた数々の課題とまさに重なっており、町と住民の工事への懸念の共有があり得たことを示すものと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 正直言ってこういったものに対する知見というのは、私どもの町の役場レベルではそうそう持ち合わせているものではございませんけれども、その中でさまざまな判断をして出したものでございます。

こういった類いの話というか、少し言い方は難しいのですが、こういったものが今までもありました。私は必ず言っているのは、環境に悪影響を及ぼすことがあれば、これは私たちに権限はないけれども、町の町有地だったら権限があります、けれども今回は町有地でもないということなのです。ただ、そうであっても、環境に悪影響を及ぼすことがあれば、それはやめてくださいということのはっきり申し上げる中で過去にも進めてきたものでございます。これは風力ではないですけれども。

ただ、その悪影響というのはどこまでかというのは非常に難しいところだと思います。例えば今、高規格道路、命の道路として——分かりますよね、命の道路。とにかく厚生病院の脳外科医がいなくなったから、一刻も早く北見の日赤に運びたい。紋別市も同じ。だから早く高規格道路を造ってほしい。これだって山を切り開いているわけです。そして、別に高規格道路ではなくても、車を走らせれば野生動物をはねたりもします。この間も、海でも新潟港に入る高速船ですか、クジラにぶつかったのですよね。それも別に今回だけではなくて去年もあったらしいということもあります。

だから、100%全部駄目だということもないです。基準も持ち合わせていませんけれども、そういった中で、今回、道が出してきたものに対する意見を述べさせてもらったということでございます。

以上です。

○議長（杉本信一君） 白幡議員。

○1番（白幡隆一君） 工事の悪影響がどのようなものか、計り知れないところですが、やはり根本的には悪影響が1%でもあれば、その工事は考えていかなければいけないと思います。もちろん、道路の工事とこの風力発電の工事は非常に性格が違いますので、そこは理解していると思います。意見書の中のほうを少しいただしてみたいと思いますが、社名淵川の水系になぜ遠軽町が意見を出されたのかということをも興味を持ちまして調べてみたのですが、担当課では地質の資料などはお持ちではないでしょうか。

○議長（杉本信一君） 太田住民生活課長。

○住民生活課長（太田貴幸君） 地質の資料でございますけれども、こちらでは持ち合わせてございません。

○議長（杉本信一君） 白幡議員。

○1番（白幡隆一君） それでは、私のにわか仕込みの資料でよければ少し話させていたいただきたいのですが、こちらにこういうカラー地図がございますが、ちょうどこの紫の部分が今回12基の風力発電の計画となっている土地でございます。この地域が大体29ヘクタールの森林を伐採して、29ヘクタールというトエスコンフィールドの五つか六つ分くらいですが、伐採して建てるという予定の場所です。

計画地は社名淵側に少し緩やかな傾斜となった地形で玄武岩溶岩と呼ばれる土地です。溶岩台地、この上に12基を建てるという計画なのですが、地表面にマグマができて固まったもの、俗にキャップロック型地滑り地形と言われるらしいのですが、平成18年発行の「網走支庁管内の地質と地下資源」という本の中に書かれております。

遠軽町が意見されている社名淵地区の工事の影響ですが、このキャップロック型地滑り地形の縁には、社名淵側に大小7か所の地滑りの堆積物を示す地質記号が表記されております。

地滑りは長年かけて大きく動く地殻変動のことですが、遠軽町が懸念された工事の影響はまさにこのことだったのだなと私もこれを見て思ったわけです。もちろん、この地形と工事の影響を実証するものは私にはあまりないのですが、可能性はある問題だということで、ここに表してみました。

地図上では、先ほどの質問の中でほかに懸念される場所がありますかというところで、千代田牧場の南西側のポイントですが、過去に国有林の除草剤として使用された2,4,5-T系という物質が埋設されています。それについて、どのような物質が埋設されているか説明をお願いしたいと思います。

○議長（杉本信一君） 休憩します。

午前11時23分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（杉本信一君） 再開します。

白幡議員。

○1番（白幡隆一君） 通告書の中で、計画立地において工事の影響が懸念される箇所をほかにも検討されているかという町の見解を伺いましたが、町としては、権限はないという答えでよろしいですか。町として……。

○議長（杉本信一君） 休憩します。

午前11時24分 休憩

午前11時27分 再開

○議長（杉本信一君） 再開します。

白幡議員。

○1番（白幡隆一君） 町としては、調査地近辺には危険なものがあるか、ないかの認識はされておりますか。

○議長（杉本信一君） 太田住民生活課長。

○住民生活課長（太田貴幸君） 町として危険な箇所というのはどういうところかというのがあまりにもファジーで何とも言いようがないのですけれども、うちの知り得る範囲のところでは、こちら、把握しております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 白幡議員。

○1番（白幡隆一君） 同じように、丸瀬布西側の地域について町にお聞きしたいのですが、そこには伊奈牛川沿いに旧北見鉱山の坑道口があり、ここの部分も……。

○議長（杉本信一君） 休憩いたします。

午前11時28分 休憩

午前11時31分 再開

○議長（杉本信一君） 再開します。

白幡議員。

○1番（白幡隆一君）

国の進める再生エネルギーに私も全体を否定しているわけではありませんが、「森林

と清流のまち 遠軽」という、将来と環境を左右する重要な事案です。自治体と住民が協働、共有し、事業者の計画について知っていくことが大事だと思いますが、それについては。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） それで私、最初の御答弁で丁寧な説明や情報提供が必要だと判断していますというふうに御答弁を申し上げたところです。よろしいですか。

○議長（杉本信一君） 白幡議員。

○1番（白幡隆一君） 道に出された意見7項目は、非常に住民も課題と思っている点ですが、これは町民にこのことを広く広めるために何か考えておりますか。

○議長（杉本信一君） 太田住民生活課長。

○住民生活課長（太田貴幸君） 一応、意見を今述べているといいますが、申述している最中で、道がそれを参考にして、国のほう、経済産業省に意見を申述している最中でございます。

それを公開するかどうかということなのですが、うちとしてはホームページに載せる方法もあるのですが、これはお教えしたいと思いますけれども、道のホームページに、実は環境影響評価の審議委員会というホームページがありまして、そちらに全て載っております。そこは皆さん御存じだと思いますので、そこを御覧いただければ、うちの意見書も出ていますし、道の意見書も出ていますので、御参照いただければと思います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） まだ全然決まっていないのですよね。どういう調査を、こういう方法でいいですかと町に来たから、さっき言ったとおり、気をつけてくださいと、いろいろな、それだけは町としては同意できませんという、町はお答えをしたわけです。そこは御理解いただけたらと思うのですが。

そして、公表しますかということに、今、担当も話したとおり、やはり我々、勝手に判断できませんよね。法令にのっとって国もいろいろなものを造っていくわけです。極端なことを言ったら、個人の住宅もそうです。建築基準法の中でやっていくわけで、そこに各地域の区域の指定とかもあったり、できないところは駄目だし、それであれば法律を変えてもらうしかないです、まさに。ここでは条例しかつけれないから駄目ですが、これはまさに監督権限を持っているところで、国とかでやってもらえば、やってもらおうというか、そこしかできませんから、そういうところでやはりおかしいと思う人はやるしかないというふうに思いますし、それと一つ、白幡議員、さっき道路と一緒にではないと言いましたが、1%とかもおっしゃいましたが、私も、あくまで誤解しないでほしいですが、法令にのっとって町はやってきたわけです、今までも。ただ個人的なことを言われれば、それは木なんて切るなどと言っています、職員

に。なるべく切るなど。けれども、やはり遠軽町これだけ広大な面積を持っていて、エネルギー、遠軽では何も国家に協力しないのかと。では、原発再稼働のほうがいいですかとか、極端な選択かもしれませんが、そういう意味では私も非常に悩んでいるところは悩みます。別に、だから１％あれば駄目だということもないです。そんなこと言ったら、世の中全然前にも進めませんし、私はそう思っていると言いましたけれども、そこは思ってませんので、御理解をいただきたいと思います。

進めているわけではないですから。初めにも言いましたけれども、誘致したわけでもないし、こっちから何か来てくれませんかなんて言ったこともございません。

以上です。

○議長（杉本信一君） 白幡議員。

○１番（白幡隆一君） 今、町は進めているわけではないというのは、もう２度も聞きましたので、分かりました。分かっています。

電源立地の考え方、本当に僕も、個人的にというか、議員としても再生エネルギーに反対なわけではありません。

質問と少しずれていますが、その立地計画の中で必ずいろいろな問題が生じているのを、住民と行政がやはり共有していったほうがいいのではないかということを根本としてこういうような質問をさせていただいているのですが、最後の質問ですが、青天ウィンドファーム社についてお聞きしたいと思います。現在、役員が２月１２日に逮捕されて、告発されている会社、青天ウィンドファームですが、１０社以上のダミー会社を持たれていると言われます。今後、この会社が計画を進めるとして、遠軽町としてはそのまま計画を認めることになりますか。

○議長（杉本信一君） 堀嶋民生部長。

○民生部長（堀嶋英俊君） お答えをさせていただきます。

青天ウィンドファームと関連のありますＮＣ電源開発の役員など、４人が破産法違反の疑いで逮捕されたということは、報道によって私どもも２月１３日に知ったところでございます。

その後、直後に会社側から連絡がありましたが、それは近く控えていた説明会の日程が近かったため、その説明会を中止する旨の連絡にとどまっております、会社のほうは大変混乱している状況でした。

そういった状況ですが、町としてですけれども、関係者の逮捕を受けてどう考えるかということだと思いますが、現時点でそういった詳細を把握しているわけでございせんし、例えば、起訴などの状況だとか、そういった情報はまだ把握できておりません。知り得ておりません。その段階で、町として事業ですとか事業者について、所感を申し上げるような段階ではないと考えております。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 今、部長から答弁がありましたけれども、まずはそれを踏ま

えて、逮捕ですよ。これから起訴されるかどうか分かりませんが、恐らくされるかもしれない。ただ、仮定では僕らも物を言えませんが、それはまず道と国が判断をすると思うのです。そうですね。仮定の話は言えないよねと言いながら言いますけれども、そこでもし許可とか出たら、それはどうかなというふうに正直思いますよね、というところでございます。

以上です。

○議長（杉本信一君） 先ほどの白幡議員の質問の中で、広報に載せた広告の件を質問されていたのですが、これに関しては民間企業ですから、我々が指摘することではないと考えます。議長のほうで、精査して削除させていただきますけれども、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 以上で、白幡議員の質問を終わります。

通告５番、前島議員。

○１１番（前島英樹君） ー登壇ー

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

農業経営体の減少の認識と対策について。

令和５年１１月に出されました北海道立総合研究機構の推計によると、本町の個人経営体は現在４７戸であるが、２０３５年の１０年後には１８戸まで落ち込み、２０２０年から２０３５年までの減少率７６．２％と、近隣市町村と比べて突出した数字が出されています。

この現状に対する認識と今後の担い手対策についての考えを、町長と農業委員会に伺います。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

前島議員の御質問、農業経営体の減少の認識と対策についてお答えいたします。

北海道立総合研究機構農業研究本部が発表した「２０２０年農林業センサスを用いた北海道農業・農村の動向予測」では、２００５年から２０２０年の１５年間にわたる農業個人経営体数の実績数を基に割り出した増減率を用いて、２０２０年から２０３５年までの個人経営体数の動向を推計したものと認識しております。

この資料では、遠軽町の２０２０年の実績経営体数７６から５年刻みで推計しており、２０３５年には１８戸まで農家戸数が減少する予測になっているものであります。しかし、当該推計に示されている２０２５年の４７戸に対し、実際には６２戸が営農を継続しております。法人１８の経営体を含めると、８０の経営体が農業経営を行っているところであります。

このように、この数字の予測値を出した推計値と現存数に大きな乖離、差が見られる背景には、その予測の中に、新規就農や参入といった要素が加味されていないから、そ

ういった数字が出てしまったのかというふうに思います。

町としましては、これまで実施しておりました農業担い手対策を強化すべく、平成29年に遠軽町農業担い手対策協議会を立ち上げ、現在まで取り組んでいるところであり、令和3年度に白滝地域への新規就農を皮切りに、令和5年、6年と、生田原地域で4人の新規就農者が誕生し、さらには来年も2人の農業研修者が就農を控えております。全道的にも注目されるなど、目覚ましい成果を上げていると思っています。

今後におきましても、継続して担い手対策に取り組んでまいりたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 石丸農業委員会会長。

○農業委員会会長（石丸博雄君） ー登壇ー

前島議員の農業経営体減少への認識と対策の御質問に、農業委員会としてお答えいたします。

町長の答弁とも関係しますが、農業委員会といたしましては、農家数の減少は大変大きな問題と受け止めております。

農家数は徐々に減少しておりますが、担い手や新規就農者等への農地の集積等によって、現在のところ耕作面積の大きな減少にはつながっておりません。

しかしながら、1経営体当たりの耕作面積が増加し、一部を除き、これ以上の耕作面積の拡大は、限界を迎えつつあると思います。

農地の保全、適正な管理・活用を推進する立場の農業委員会といたしましては、これまでも農地のあっせんなどを通して、新規就農者などの担い手サポートをしてまいりました。今後もこれを継続して取り組んでいく予定であります。

また、親元就農、新規就農、雇用就農、法人化の取組、企業の農業参入、半農Xなど、多様な農業への取組に対しての相談体制を整えるとともに、町など関係機関と協力して、今後も担い手対策に取り組んでまいります。

○議長（杉本信一君） 前島議員。

○11番（前島英樹君） 町長の答弁から、さらに担い手対策の拡充をしていくと、非常に前向きな答弁だと受け止めておりますが、本日の一般質問に向けて、私、気合を入れてパネル資料を用意しましたので、ここに提示をさせていただきます。佐藤和徳議員、よろしくお願いいたします。

それでは再質問させていただきますが、町長は、先ほどの戸松議員の答弁でもありましたように、常日頃より日本の食料安全保障の観点から、遠紋地域の第1次産業を維持していくために医療と教育を守るのだと言っておられます。そのお考えには、私も共感し、賛同をするところでございます。

また、本町のこれまでの農業施策が足りなかったなどと言うつもりもありませんし、むしろ新規就農受入れの事業におきましては、近隣の自治体に先駆け取り組み、そして

また着実に成果を出してきていることは、大変評価をしているところでございます。

しかしながら、こうしてありとあらゆる、できる限りの施策を行ってきたにもかかわらず、こちらの表にありますように、北海道のほうより10年後の推計として18戸という衝撃的な数字が76.2%という高い減少率とともに示されております。ただ、先ほど町長の御答弁により、この数字は現実とは非常に乖離があると、そして町としては、10年後、このような数字になるとは考えていないという、明確な力強い御答弁をいただきましたことに心から安堵したところでございます。

ただ、そうしますと、私が気合を入れて、入れすぎて作ったこのカラーのパネル、一体どうしてくれようかということになってしまうのですが、ただ私が心配していることは、単にこの個人経営体の減少ではありません。担い手の減少が、幾ら大規模化やスマート農業を推進しても、全体のこの遠軽の経営耕地面積が減少というふうになったときには、それが農業生産産出額、つまり販売額、こちらが落ち込みます。そうしますと、本町の農業だけではなく、この遠軽という地域経済に多大な打撃を受けるものと考えからでございます。

そうした影響を受ける前に、農地の維持に向けた現在の新規就農、後継者の支援のほかに、こちら下のほうに団体経営体数、先ほど説明では19戸とありましたけれども、そうした法人経営であったり、あるいは地域でまとまって営農をしていく在り方、あるいは地元企業の参入、あるいは農福連携、半農Xなど、さまざまな営農の在り方をこれから模索をしていかななくてはならないと考えます。

ここで前向きに一つの提案をさせていただきます。それは、行政の熱意、農業者のやる気、そしてそれに遠軽としての地域力を加えた力を結集し、さらなる農業担い手の拡充を図っていくということでございます。

そのためには、先日、経済常任委員会として、農業委員会と意見交換をさせていただきました。先ほど御答弁いただきました石丸農業委員会会長はじめ、委員の方々、農業のエキスパートとして、高い知見を有しておられます。地域からの推薦を受け、町長が任命をする農業委員会に、今まで以上に積極的に農業政策に提言をいただくといった、さらに大きな役割を担っていただくという提案でございます。この提案に対する町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（杉本信一君） 広瀬農政林務課長。

○農政林務課長（広瀬淳次君） ただいまの御質問でございますけれども、まず担い手対策につきましては、これは協議会や行政のみならず、地域の農業者をはじめとする関係機関の協力がまず必要不可欠でありまして、関係者のさらなる協力を仰ぎながら、もって拡充を図っていくというのが重要ではないかと考えております。

また、農業委員会の建議につきましてでございますけれども、農業委員会等に関する法律第6条第3項に基づきまして、町に対し農業政策及び農業予算について建議を実施するものでございまして、これまでも数回行ってきておりますが、今後におきましても

委員会の中で協議をしながら進めていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 農業委員会との連携、これはやはりさらに密接に取りながら進めていきたいと思います。

先ほど来、前島議員のおっしゃっておられる話は、すごくスケールのかい話で、今日の議会、本当に町議会というより道議会、国会でぜひ言ってほしいお話を議論させていただきました。

やはり農業というのは、今、非常に日本では軽んじられてきておりました。平和な時代で、食料も自給率低い中でも何とかなってきたわけです。それがやはりロシア・ウクライナ戦争を機に、少しみんなが気づいてきました。世界の耕地面積、50年くらい、何十年か増えていないけれども、人口は倍、100年前から2倍だか、3倍だかになっています。これは、いかにこれからの時代、自分の国で食料を守るかという、喫緊の課題であると思います。

そういった中で、だからこそ我々のこのオホーツクの半分を占める遠軽・紋別地方、ここは、しっかりと1次産業を守っていかなければいけない。そのために、医療と教育をしっかり守るのが遠軽町の役割だというふうに思って、今まで仕事を進めてまいりました。

先ほど来の議員、ほかの議員の質問もありました。農業を守るためには、耕地面積だけでは駄目ですね。議員御承知のとおり。牛、何ぼ国内で搾っても、餌は外国から輸入です。それから、畑の肥料もそうです。種も外国に押さえられています。やはりそういう広い面で考えていかなければいけない。先ほどの介護の面とかエネルギー、そういうのもやはり一つのことだけではなくて、全体の中のものとして我々は遠軽町としても考えていかなければならないと思います。

そういった中で、牛も牛舎も莫大な電力を使うわけです。では、それはどうするのだと。俺ら農業で、酪農で食っているではないか、それで日本に貢献してるではないか。では電力どうするのだという話で、別に農業だけの話では収まらないのです。そういうことをやはり我々は考えなければいけないと思いますし、そのためにはやはり北海道の価値をもっと上げるためには、人口がいっぱいいる東京だとか、道内だったら最低限、札幌。東京、関東圏だとか、大阪圏とかで、やはり北海道の価値を上げるようなことをやらなければいけないのですけれども、これはさっき介護事業所で最初の議員なんかも国にいろいろ言ってくださいと言うけれども、それを僕らはまさにやっていますのです。御承知だと思いますけれども、医療・福祉のことだって全部要望しています。市町村長の担当を分けて。そういうのはやはり、議員すばらしいことをおっしゃったのが、やはりオール遠軽でやれば、本当にその輪が広がっていけば、よりよい遠軽、北海道、日本になっていくのではないかというふうに思いますし、その基盤はやはり農業と

いうのは大事だと認識しています。

以上です。

○議長（杉本信一君） 前島議員。

○11番（前島英樹君） 町長の強いリーダーシップに期待をしているところでございます。

もう一つ、担い手対策に関連して質問をさせていただきます。

先日、メトロプラザで行われました白滝じゃが生産部会並びにじゃがリンズ主催の森崎博之氏の御講演の中で、農業はカッコいいのだ、農業は稼げるのだと熱く語っておられました。私が農業に就いた頃は、農業はいわゆる「きつい」「汚い」「危険」の3Kに加え、「カッコ悪い」の4K産業と言われておりましたが、それが今や、「カッコ悪い」が「カッコいい」に変わり、それにプラスのK「稼げる」が加わり、大きく変わってきたと思うのと同時にチャンスでもあると考えるところでございます。

「稼げる」というのは本人のやる気、能力があればという可能性の話にはなと思うのですが、そうした農業の魅力を今まで以上に内外に発信をしていくということが新規就農並びに担い手を呼び込む上で大変必要であると考えますが、町長のお考えをお聞きます。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） おっしゃるとおりだと思います。

○議長（杉本信一君） 以上で、前島議員の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終わります。

◎休会の議決

○議長（杉本信一君） お諮りします。

3月8日、9日の2日間は休日のため、3月10日から13日までの4日間は予算審査等のため、休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、3月8日から13日までの6日間は、休会とすることに決定しました。

◎散会宣告

○議長（杉本信一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会とします。

午前11時59分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議	長	新本 信一
署 名 議 員		新元 直樹
署 名 議 員		今村 則義